

部長会議付議事案書（報告）

（令和5年11月7日）

提案課名 財政課

報告者名 小山田 範人

事案名	長期財政推計（一般財源規模の20年推計）について	有 資料 無
提案趣旨	<p>今後の財政見通しでは、人口減少、少子・超高齢社会の本格化により、市税の減など、歳入が減少していく一方で、社会保障費の増など、歳出は増加していくことが予測されます。加えて、集中的に耐用年数を迎える小中学校や公民館などの公共施設の更新等が必要となるなど、財政状況はさらに、厳しさを増していくと見込んでいます。</p> <p>そのため、現在の財政状況を踏まえ、中長期的な収入見込と財政需要等の見通しを明らかにしたうえで、計画的な財政運営を行うため、今回、20年を期間とする長期財政推計等を作成しました。</p> <p>今後予測される財政状況の厳しさを全庁的に共有することで、共通認識を持ち、将来にわたって安定的な行政サービスを提供できるように、歳入確保と歳出抑制の取組を強力に進めるものです。</p>	
概要	<p>1 長期財政推計（一般財源規模の20年推計）等…資料のとおり</p> <p>(1) 歳入・歳出</p> <p>人口減少、少子・超高齢社会の本格化により、歳入では、市税に加え、税収不足を補う普通交付税・臨時財政対策債についても減少が見込まれ、令和6年度（2024年度）と令和25年度（2043年度）の推計値の比較では、約45億円の減となります。</p> <p>一方、歳出では、社会保障費として、扶助費や、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増加が見込まれ、総合計画事業費を除いた令和6年度と令和25年度の推計値の比較では、約7億円の増となります。</p> <p>(2) 財源不足</p> <p>最終年度の令和25年度は、総合計画事業費を除いた歳入歳出の財源不足額は約29億円となり、総合計画事業費（施設更新等費用を含む。）を含めると約59億円の財源不足が見込まれます。また、20年間の財源不足の累計額は、約684億円（年間では約34億円）となります。</p> <p>(3) 財源不足への対応</p> <p>施設の複合化等による管理運営費の削減のほか、施設の跡地や低未利用地等を処分した場合、財源不足額は、約116億円の縮減が見込め、約568億円となります。しかし、なお、見込まれる財源不足を解消するためには、さらなる行政改革等により対応していく必要があります。</p>	

<p>経過</p>	<p>昨年度に実施した総合計画ローリング・市長ヒアリング時に作成した財政推計において、令和6年度及び令和7年度の財源不足が大きくなることを見込まれ、さらに、今後、集中的に耐用年数を迎える公共施設の更新が必要となるなど、財政状況はさらに厳しさを増していくことが予測されたことから、計画的な財政運営を行うためには、中長期的な収入見込や財政需要等を明らかにする必要があると考えました。</p> <p>これに基づき、本年8月に実施した総合計画ローリング・市長ヒアリングに向けて、これまで、総合計画の期間を基本としていた財政推計について、20年を期間とする長期財政推計として作成しました。</p>
<p>今後の進め方</p>	<p>今後予測される財政状況の厳しさについて、全庁的に共有したうえで、全職員が主体的に本市の将来を見据えた取組を進められるよう、以下の内容について、令和6年度の予算編成方針に盛り込むとともに、予算編成事務説明会において周知しました。</p> <p>今後も、予算編成過程、予算主任会議等を通じて、繰り返し説明していくことで、職員の意識への浸透を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歳入については、移住・定住や、企業誘致、地域経済の活性化等、市税の増加につながる取組をはじめとして、ふるさと納税の強化や、国や県の補助金等の最大活用、低未利用地の売却や貸付など、あらゆる歳入の確保策に取り組まなければなりません。 2 歳出については、選択と集中という考えのもと、事業の所期の目的、現状、市民ニーズの変化等を確認し、必要性・効果を評価した上で、継続・見直し・廃止を検討することを基本姿勢とし、新規事業については、将来を見据え、投資効果の高いものを企画・立案しなければなりません。加えて、公共施設の再配置による維持管理費の削減や、デジタル化の推進に併せた人員配置の見直しによる人件費の削減など、歳出抑制の取組を徹底的に進めなければなりません。

長期財政推計(一般財源規模の20年推計)
【令和6年度～令和25年度(2024年度～2043年度)】

<推計方法>

歳入	市税	
	個人市民税	生産年齢人口の推計等を踏まえ、納税義務者数等を見込み推計した。 令和6、7年度については、新型コロナウイルスによる影響からの景気回復、賃金の上昇率を踏まえて推計した。
	法人市民税	令和6年度は、民間調査会社の経済予測等による伸び率を見込み推計し、令和7年度以降は固定値とした。したがって、土地区画整理事業に伴う法人税収の増加については、誘致企業による推計値の変動が大きいと見込み、現時点では反映していない。
	固定資産税	地価公示価格の見込み、土地利用の見込み等を踏まえ、推計した。土地区画整理事業など政策を要因とする地下公示価格の上昇も期待するが、その影響については不明確であるため、現時点では、下落が続くことを見込んでいる。
	その他	人口推計等を踏まえ、推計した。
	地方交付税等	
	普通交付税	年齢別の人口推計や公債費、市税等の推計値等を踏まえ、基準財政需要額と基準財政収入額、その差額である財源不足額を算出し、令和5年度算定結果の振替率を基に、普通交付税及び臨時財政対策債を推計した。
	市債(臨時財政対策債)	
	その他	過去の実績等を基に、推計した。
	歳出	人件費
職員給与費		職員数1,028人を基準として、各年度、退職者数と同数の採用を見込み、推計した。
退職金		令和5年度以降に見込まれる定年退職予定者数とともに、令和4年度までの過去5年間の早期退職者数の平均値に基づき、早期退職者数を見込み、推計した。 なお、令和5、7、9、11、13年度は、段階的定年引上げの影響で定年退職者がいないが、60歳到達時に退職する者が50%の割合でいるものと仮定して算出した。
会計年度任用職員		令和5年度予算を基に、昇給に伴う時間単価の上昇や、それに伴う期末手当の上昇を踏まえ、推計した。また、令和6年度から勤勉手当が支給されることについても反映した。
公債費		事業債の償還額は、令和7年度末残高を固定値として、施設更新に係る起債を加えて推計し、臨時財政対策債の償還額は、借入額を踏まえ、推計した。
扶助費		各事業について、過去の実績、人口推計等を踏まえ、推計した。
繰出金		
国民健康保険事業特別会計		令和8年度に赤字繰入金ゼロを実現するための税率改定を見込み、推計した。
後期高齢者医療事業特別会計		各事業について、過去の実績、人口推計等を踏まえ、推計した。
介護保険事業特別会計		各事業について、過去の実績、人口推計等を踏まえ、推計した。
公共下水道事業会計		「はだの上下水道ビジョン」における財政計画を基に、推計した。
二市分担金		二市組合「令和6年度～25年度財政推計」を基に、推計した。
その他(業務運営費等)		令和5年度予算を基に、議員報酬等の増減を反映して、推計した。
総合計画事業費・施設更新費		総合計画事業費は令和6、7年度は、8月のローリング後の事業費を基準とした。令和8年度以降は、令和5年度予算額を固定値とした。施設更新費(再配置計画等)は、全て単独事業とし、その財源は、本債及び県貸付金を活用(2つの市債を合わせた充当率は、93.75%)することとして、交付税措置は見込まず推計した。

長期財政推計(一般財源規模の20年推計(令和6年度～令和25年度))

区 分		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	令和6年度:令和25年度比較		
		令和6年度 推計額	令和7年度 推計額	令和8年度 推計額	令和9年度 推計額	令和10年度 推計額	令和11年度 推計額	令和12年度 推計額	令和13年度 推計額	令和14年度 推計額	令和15年度 推計額	令和16年度 推計額	令和17年度 推計額	令和18年度 推計額	令和19年度 推計額	令和20年度 推計額	令和21年度 推計額	令和22年度 推計額	令和23年度 推計額	令和24年度 推計額	令和25年度 推計額	金額	増減率	
歳 入	市税	22,405,868	22,433,291	22,435,781	22,163,291	22,190,489	22,168,911	21,856,121	21,437,606	21,409,758	21,407,684	21,590,950	21,472,532	20,772,082	20,648,710	20,850,476	20,437,229	20,313,627	19,905,457	19,540,198	19,763,522	▲ 2,642,346	▲ 11.8%	
	地方消費税交付金	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	3,662,000	0	0
	地方交付税	5,961,493	5,934,308	5,805,514	5,843,075	5,712,904	5,603,327	5,631,478	5,459,307	5,282,246	5,290,537	4,975,197	4,845,638	4,903,259	4,835,383	4,751,187	4,838,174	4,760,754	4,656,296	4,649,594	4,604,104	▲ 1,357,389	▲ 22.8%	
	市債(臨財債)	397,700	391,900	385,700	387,000	377,500	371,300	373,900	362,800	351,800	353,600	333,000	326,200	331,900	328,200	323,400	328,900	323,000	316,200	315,700	312,500	▲ 85,200	▲ 21.4%	
	その他	2,952,139	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	2,492,436	0	0
	財調繰入	959,703	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	▲ 459,703	▲ 47.9%
	繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	0	0
	その他	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	1,492,436	0	0
計 A	35,379,200	34,913,935	34,781,431	34,547,802	34,435,329	34,297,974	34,015,935	33,414,149	33,198,240	33,206,257	33,053,583	32,798,806	32,161,677	31,966,729	32,079,499	31,758,739	31,551,817	31,032,389	30,659,928	30,834,562	▲ 4,544,638	▲ 12.8%		
歳 出 (総計画事業費等を除く。)	義務経費	17,862,301	17,689,455	17,713,811	17,645,016	17,963,215	17,816,505	18,087,515	17,899,600	18,072,971	18,091,208	18,148,985	18,111,309	18,278,127	18,158,605	18,185,492	17,987,610	17,731,180	17,754,871	17,640,601	17,736,522	▲ 125,779	▲ 0.7%	
	人件費	9,608,552	9,520,546	9,676,743	9,598,972	9,855,496	9,597,456	9,862,265	9,655,239	9,856,873	9,885,902	9,910,123	9,897,251	9,920,040	9,841,676	9,827,975	9,806,202	9,782,723	9,897,548	9,772,674	9,833,819	225,267	2.3%	
	扶助費	4,913,742	4,971,292	5,057,013	5,035,643	5,014,987	4,994,188	4,986,598	4,981,073	4,974,266	4,974,324	4,974,688	4,973,261	4,976,548	4,977,149	4,982,670	4,981,115	4,988,163	4,994,288	4,999,917	5,005,113	91,371	1.9%	
	公債費	3,340,007	3,197,617	2,980,055	3,010,400	3,092,732	3,224,861	3,238,651	3,263,288	3,241,831	3,230,982	3,264,174	3,240,797	3,381,539	3,339,780	3,374,847	3,200,293	2,960,294	2,863,034	2,868,010	2,897,589	▲ 442,418	▲ 13.2%	
	繰出金	6,850,130	7,339,452	7,135,787	7,129,528	6,977,643	7,069,773	6,954,296	7,019,390	6,934,682	7,046,288	7,027,797	7,164,819	7,217,287	7,344,338	7,256,772	7,437,956	7,459,443	7,714,420	7,750,173	7,924,183	1,074,053	15.7%	
	二市分担金	1,259,024	1,002,295	1,036,082	1,119,127	1,139,694	1,096,814	1,095,616	994,458	1,082,030	1,048,226	1,048,844	1,059,760	1,079,749	1,087,177	1,081,339	1,069,523	1,037,686	1,029,570	975,370	980,208	▲ 278,816	▲ 22.1%	
	その他	7,057,026	7,056,431	7,055,846	7,055,269	7,054,701	7,054,141	7,053,590	7,053,048	7,052,513	7,051,986	7,051,467	7,050,956	7,050,453	7,049,957	7,049,469	7,048,988	7,048,514	7,048,047	7,047,588	7,047,135	▲ 9,891	▲ 0.1%	
計 B	33,028,481	33,087,633	32,941,526	32,948,939	33,135,253	33,037,234	33,191,017	32,966,496	33,142,196	33,237,707	33,277,094	33,386,844	33,625,616	33,640,078	33,573,072	33,544,077	33,276,824	33,546,908	33,413,732	33,688,048	659,566	0		
差引 (総計画事業費等充当可能一般財源) C = A-B	2,350,719	1,826,302	1,839,905	1,598,863	1,300,075	1,260,740	824,918	447,653	56,044	▲ 31,450	▲ 223,510	▲ 588,039	▲ 1,463,939	▲ 1,673,348	▲ 1,493,574	▲ 1,785,338	▲ 1,725,007	▲ 2,514,519	▲ 2,753,804	▲ 2,853,486	▲ 5,204,205	▲ 188%		

総計画事業費等の一般財源額 D	5,787,059	5,077,713	2,925,973	3,016,665	2,819,301	2,828,518	2,856,849	2,819,382	3,085,720	2,837,939	2,828,199	2,883,080	2,821,861	3,058,754	2,768,229	2,795,847	2,775,802	3,041,225	2,767,343	3,019,276
-----------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

歳入合計 A	35,379,200	34,913,935	34,781,431	34,547,802	34,435,329	34,297,974	34,015,935	33,414,149	33,198,240	33,206,257	33,053,583	32,798,806	32,161,677	31,966,729	32,079,499	31,758,739	31,551,817	31,032,389	30,659,928	30,834,562	財源不足額合計
歳出合計(B+D)	38,815,540	38,165,346	35,867,499	35,965,604	35,954,554	35,865,752	36,047,866	35,785,878	36,227,916	36,075,646	36,105,293	36,269,925	36,447,477	36,698,831	36,341,301	36,339,925	36,052,626	36,588,133	36,181,075	36,707,324	▲ 68,415,531 E
差引	▲ 3,436,340	▲ 3,251,411	▲ 1,086,068	▲ 1,417,802	▲ 1,519,226	▲ 1,567,778	▲ 2,031,931	▲ 2,371,728	▲ 3,029,676	▲ 2,869,389	▲ 3,051,710	▲ 3,471,119	▲ 4,285,800	▲ 4,732,102	▲ 4,261,803	▲ 4,581,186	▲ 4,500,809	▲ 5,555,744	▲ 5,521,147	▲ 5,872,762	▲ 68,415,531 E

<財源不足への対応>

区 分	内 容	合計
施設管理運営費削減効果額	公共施設再配置計画等に基づく施設複合化等による管理運営費の削減効果額	4,316,454
売却可能資産	市営住宅跡地、アイリスクリーニング跡地、駅前臨時駐車場、シビック関連用地、合併浄化槽跡地、県有林事務所跡地、秦野市役所西支所跡地、小田急寄附地、県住宅供給公社寄附地、地下水浄化装置用地、富士見倉庫跡地、道路残地 等	7,298,166
施策による効果	「小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト」や「新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト」、それらの横断的プロジェクト「移住・定住活性化プロジェクト」等、各種施策の展開による経済波及効果	—
合 計		11,614,620 F

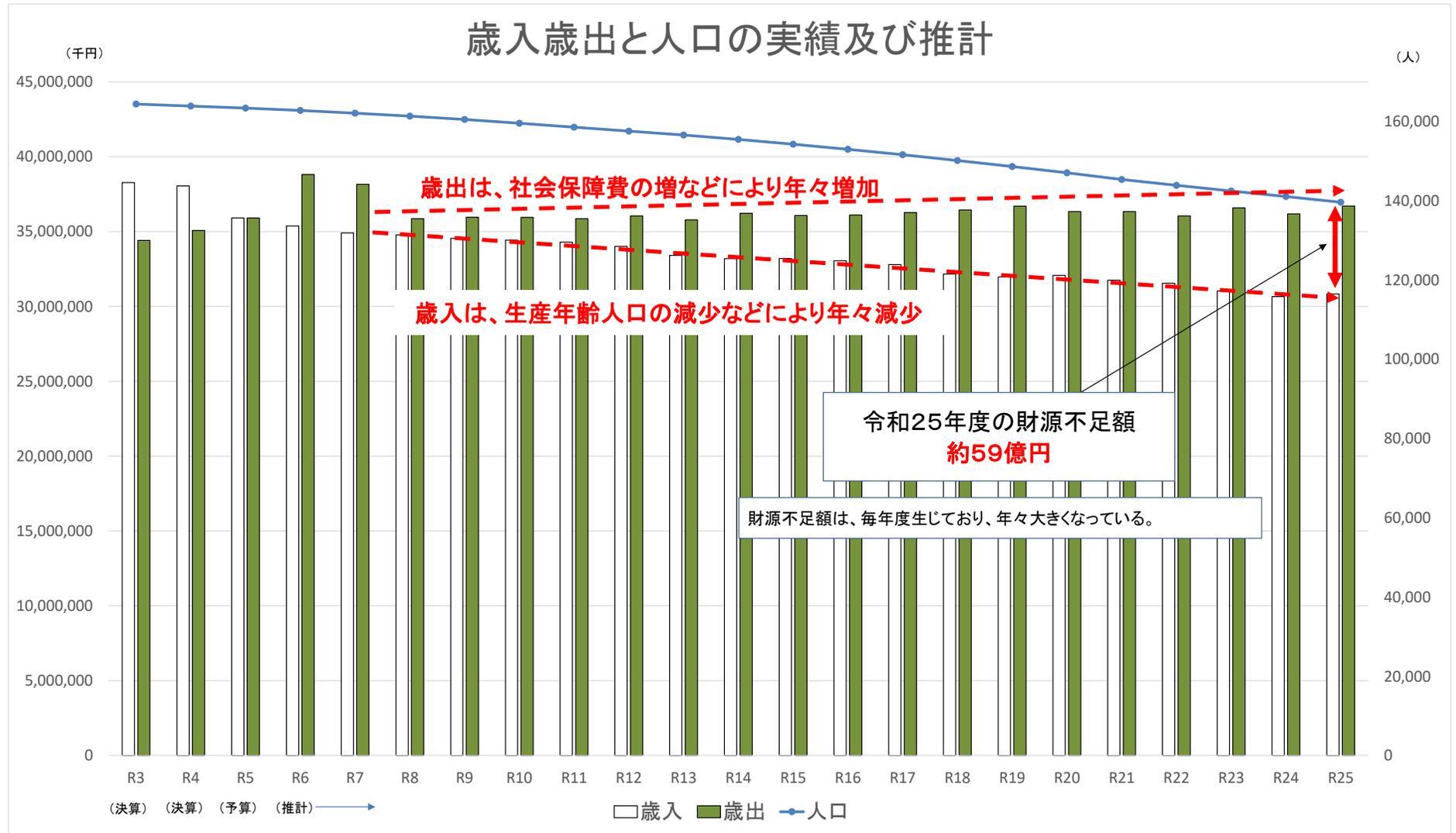
財源不足額(E) ▲ 68,415,531 — 財源不足対応額(F) 11,614,620 = ▲ 56,800,911 <さらなる行政改革等により対応する額>

<自治体戦略2040構想研究会報告>

高齢者(65歳以上)人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、総務大臣主催の研究会を開催

デジタル化に伴う職員数の削減・業務の効率化

<p>○半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体</p> <p>出生率の低下に伴い、公的部門と民間部門で、少ない労働力を分け合う必要があるとともに、労働力の厳しい供給制約を共通認識として、業務のあり方を変革できるような仕組みを構築する必要がある。</p>	<p>○スマート自治体への転換</p> <p>業務の自動化・省力化につながる破壊的技術(AIやロボティクスなど)を徹底的に使いこなす必要がある。職員は、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力するスマート自治体へと転換する必要がある。</p>	<p>○自治体行政の標準化・共通化</p> <p>行政内部の情報システムについて、自治体ごとに開発し、部分最適を追求することで生じる重複投資をやめる枠組みが必要である。自治体には、それぞれ、既存のシステムがあるので、期限を区切って、標準化・共通化を実施する必要がある。</p>	<p>○新しい公共の協力関係の構築</p> <p>人口減少と高齢化に伴って、自治体職員の減少、地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下、民間事業者の撤退などが生じ、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下する中で、自治体は、新しい公共相互間の協力関係を構築する「プラットフォームビルダー」へ転換することが求められる。</p>	<p>○圏域単位での行政のスタンダード化</p> <p>個々の市町村が行政のフルセット主義と他市町村との勝者なき競争から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に円域内の都市機能を守り抜かなければならない。</p>
--	---	--	---	--



経常収支比率の実績及び推計（令和3年度～令和25年度）

